

令和3年度公共事業評価委員会の審議結果及び委員会意見

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	全体事業費(百万円)			事業執行済額(百万円)	事業期間		費用対効果(B/C)	進捗状況等の評価						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会(案)	
						前回(当初)	今回	前回差前回比		事業採択年度	完了予定年度		現状及び見通し	期待される効果	社会情勢の変化	評価指標の状況	費用対効果	コスト削減	方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
101	道路整備	交付金事業(道路)(再生・復興)	小野富岡線西ノ内(川内村)	バイパスL=5,000m	事業採択から10年経過	(9,500) (復興7,397)	12000 (復興9,141)	+2,500 (復興+1,744) +26.3%	3,874 (復興3,874)	H23 (2011)	R7 (2025)	1.48 (参考値2.60)	B	A	A	A	A	A	事業継続	線形不良及び幅員狭小区間の解消により、幹線道路(緊急輸送路)としての機能が確保され、また、高速道路(警視自動車道等)へのアクセス性向上及び相双地方と県中地方間のネットワーク強化が図られる。このことから、川内村復興整備計画が推進し、地域活性化が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	本道路は、相双地方と県中地方とを結ぶ路線であり、広域的な連携・交流を支える役割を担っている。また、「ふくしま復興再生道路」に位置付けられている。 本事業において線形不良及び幅員狭小区間が解消されることにより、幹線道路としての機能確保、広域交通ネットワークの強化、また川内村の復興整備計画の着実な推進などが期待される。したがって現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし
102	砂防	交付金事業(砂防)	西田面沢(会津若松市)	えん堤工	事業採択から10年経過	(650)	650	±0	507	H23 (2011)	R6 (2024)	7.00	A	A	A	A	A	A	事業継続	渓流に多量の不安定土砂が堆積しており、依然として土砂災害が発生する可能性が高く、砂防えん堤の整備により地域住民の安全安心が確保されることから、現計画のとおり事業を継続し、早期に完了を図る必要がある。	本事業の対象渓流は、急峻な山腹を擁しかつ地質も脆弱なために、土砂災害のリスクが高い状況にある。対象渓流下流には、国道294号線のほか、市民センターや保育園などの拠点施設、また多数の人家が存在している。 本事業は、砂防えん堤を整備することにより、土砂災害リスクを抑えようとするものである。本事業により、これら拠点施設や地域住民の生命・財産に対する災害リスクの低減に資すると考えられる。したがって現計画のとおり整備を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし
103	砂防	交付金事業(砂防)	滝ノ沢(矢祭町)	えん堤工	計画変更を行おうとする事業	550	550	±0	65	H24 (2012)	R13 (2031)	6.00 (参考値)	C	A	C	A	A	A	休止	一部の地権者から合意を得られず、現時点で工事に着手できる見込みが立たないため、本事業は一時休止とする。しかし、事業再開に向けて引き続き、地元調整を進め、一時休止期間中は警戒避難体制整備などのソフト対策により、災害時の被害軽減を図っていくこととする。	本事業の対象渓流では、上流部にて発生した斜面崩壊により不安定土砂が堆積し、土砂流出の危険性が非常に高い状況にある。 砂防えん堤を整備する本事業を「休止」した場合、土砂流出に伴う災害リスクを減らすことができない。対象渓流下流には人家や旅館、また県道などの公共施設があることから、早期の工事着手を目指し「事業継続」が妥当であると判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] 合意を得られていない地権者に対して、現場状況や災害発生リスク、整備の必要性を理解いただけるよう、科学的データ等を示しながら、丁寧な説明と粘り強い交渉を重ね、早期着工に努められたい。 工事完成までの期間は、地元住民・県道利用者等への危険性の周知や警戒避難体制の整備等、あらゆるソフト対策を講じ、地元自治体等と連携しながら災害時の被害軽減を徹底して図ること。
104	街路整備	交付金事業(街路)	栄町大笹生線南沢又(福島市)	道路改築L=325m	事業採択から10年経過	(1,130)	1,130	±0	819	H23 (2011)	R6 (2024)	1.09	A	A	A	A	A	A	事業継続	幅員狭小区間を拡幅することにより、自動車、自転車、歩行者の安全で円滑な交通の確保や、緊急輸送道路(第二次確保路線)として、緊急車両の走行性を確保するため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	本道路は、地域住民の生活幹線道路の役割を担っているとともに、「緊急輸送道路」に位置付けられている。 本事業の目的は、現況の幅員狭小区間を拡幅し、交通混雑の解消、自転車・歩行者の安全で円滑な交通を確保しようとするものである。事業継続により、これらの効果発現が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし
105	道路整備	交付金事業(道路)(再生・復興)	浪江三春線小出谷(浪江町、葛尾村)	道路改築L=6,000m	計画変更を行おうとする事業(事業費30%以上増)	(7,062)	29,046	+21,984 +311.3%	58	R2 (2020)	R7 (2025)	0.50 (参考値1.13)	B	A	A	A	B	A	見直し継続	福島インベーション・コースト構想等により、相双地方と県中地方等を往来する交通量増加が見込まれることや、葛尾村の産業団地への企業の集積等が進んでいることにより、道路整備の必要性が増している。線形不良及び幅員狭小区間をバイパス整備により解消することで、安全で円滑な交通の確保や高速道路等へのアクセス性向上が図られるため、バイパス計画へ変更し、継続して事業を進める必要がある。	本道路は、葛尾村を東西に横断する唯一の道路であり、また、相双地方と県中地方とを結ぶ重要な役割を担っている。 今回の計画変更は、福島インベーション・コースト構想等による相双地方と県中地方等との往来増加に加え、葛尾村の産業団地における企業集積に伴い大型車両の交通量が増加が見込まれるため、交通の安全性・利便性向上のために当初計画の1.5車線の整備をバイパス整備に変更するものである。事業着手後わずか1年余りで計画変更を行うこと、またそれにより工事費が200億円余も増加することは、当初計画策定時の見通しの甘さが否めないものの、現況道路の改善整備は葛尾村を含めた相双地方の復興に必要不可欠であり、事業の必要性は理解できる。 相双地方の復興の推進さらには地域活性化を図るために、本事業によって安全で円滑な通行を確保するとともに、地域間ネットワークの強化を図ることは重要と考えられる。したがって今回の計画変更はやむを得ないものとし、事業を推進することが妥当であると判断した。	[対応方針] 見直し継続 [付帯意見] 本事業の財源は国民負担によるものである。事業推進にあたっては、防災対策やさらなる計画変更による工事費の増加が生じないよう十分に留意するとともに、コスト削減のため不断の努力を重ね、早期完了に努められたい。併せて、今後の道路整備事業の計画立案においては、事業着手後短期間のうちに大幅な計画変更が生じぬよう、地域情勢の変化等について関係機関と綿密な協議・連携を図り、よりの確な見通しを得ることに努められたい。

令和3年度公共事業評価委員会の審議結果及び委員会意見

事業 整理 番号	区分	事業名	箇所 (市町村)	事業概要	評価理由	全体事業費(百万円)			事業執行 済額 (百万円)	事業期間		費用対 効果 (B/C)	進捗状況等の評価						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会(案)	
						前回 (当初)	今回	前回差 前回は		事業採 択年度	完了予 定年度		現状 及び 見通し	期待 される 効果	社会 情勢の 変化	評価 指標の 状況	費用 対効果	コスト 削減	方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
106	道路 整備	交付金事業 (道路)(再生・復興)	小野富岡線 高津戸 (富岡町)	道路改築 L=2,000m	計画変更を 行おうとする 事業 (事業費 30%以上 増)	(3,200)	5,398	+2,198 +68.7%	1,649	H28 (2016)	R7 (2025)	1.23 (参考 値 1.96)	B	A	A	A	A	A	見直し継続	富岡町の特定復興再生拠点 の整備や、小野富岡線の全体的な 整備等に伴う交通需要の増加が見 込まれている。線形不良(クランク) 区間等をバイパス整備により解消 することで、安全で円滑な交通の 確保及び高速道路等へのアクセシ ビリティ向上が図られるため、計 画変更し、継続して事業を進める 必要がある。	本道路は、相双地方と県中地方と を結び、広域的な連携・交流を支 える上で重要な役割を担っている。 また、「ふくしま復興再生道路」に も位置づけられる重要な路線であ る。 今回の計画変更は、JR常磐線運 転再開に伴い立体交差部分におけ る工事方法の変更の必要性が生じ たこと、また土質試験の結果によ り、発生土の工区内流用が困難と なったことによるものである。 計画変更により事業費は増加する が、安全で円滑な交通を確保する とともに、常磐自動車道及び国道 6号へのアクセシビリティを向上 させるためには本事業の推進が必 要と考えられる。したがって計画 変更を認め、事業を推進することが 妥当であると判断した。	〔対応方針〕 見直し継続 〔付帯意見〕 本事業の財源は国民負担によるも のである。事業推進にあたっては 、残土処理の工夫をはじめ、コス ト削減に向けたあらゆる手段を検 討しながら、早期完了に努められ たい。併せて、今後の道路整備事 業の計画立案においては、事業着 手後に大幅な計画変更が生じぬ よう関係機関と緊密な情報共有と 調整を図るとともに、現場発生土 の土質を的確に把握して、有効活 用することについても検討するよ う努められたい。
107	道路 整備	帰還・移住等 環境整備事業	井手長塚線 長塚 (双葉町)	道路改築 L=5,000m	計画変更を 行おうとする 事業 (事業費 30%以上 増)	(5,950)	9,880	+3,930 +66.1%	4,551	H28 (2016)	R7 (2025)	1.25 (参考 値 2.08)	B	A	A	A	A	A	見直し継続	常磐双葉ICから復興拠点までの アクセス道路である本路線の整備 により、双葉町への産業誘致及び 町民の帰還・移住の加速化に加え 、災害時の避難路としての機能が 確保されることから、計画変更し 、継続して事業を進める必要があ る。	本道路は、双葉町の復興拠点区域 と常磐自動車道とを結び重要な役 割を担っている。また、「復興シン ボル軸」として双葉町の「特定復 興再生拠点区域復興再生計画」に も位置づけられる重要な路線であ る。 今回の計画変更は、JR常磐線運 転再開に伴い架設工法の変更の必 要性が生じたこと、また事業着手 後の地質調査の結果を踏まえ、当 初予定していた構造物基礎形式を 変更するものである。 計画変更により事業費は増加する が、復興拠点区域への安全で円滑 な交通を確保するとともに、双葉 町への産業誘致及び住民の帰還・ 新たな住民の定住を加速化するた めには本事業の推進が必要と考え られる。したがって計画変更を認 め、事業を推進することが妥当であ ると判断した。	〔対応方針〕 見直し継続 〔付帯意見〕 本事業の財源は国民負担によるも のである。事業推進にあたっては 、コスト削減に向けたあらゆる手 段を検討しながら、早期完了に努 められたい。併せて、今後の道路 整備事業の計画立案においては、 事業着手後に大幅な計画変更が生 じぬよう関係機関と緊密な情報共 有と調整を図るとともに、構造物 建設予定地の地盤条件を的確に把 握するための調査方法についても 検討するよう努められたい。
201	農村 基盤 整備	農山漁村地 域整備交付 金	いわき地区 (いわき市)	農道 L=9,861m	前回(H28) 評価後から 5年経過	10,885	11,747	+862 +8%	11,401	H3 (1991)	R6 (2024)	1.05	A	A	A	A	A	事業継続	工期延長の要因であったJR跨 線橋工事の完了見通しがついた こと、また、地域農業の振興のた めに必要不可欠な路線であり、計 画路線の大部分が供用を開始して おり、地元から早期全線開通を 強く要望されているため、現計画 のとおり事業を進める必要がある。	本事業は、農道整備を行うこと により、いわき広域営農団地と 県道・国道・高速道路などの基 幹交通網とを結ぶものである。 本事業により路線全線が開通す ることとなり、農産物の収穫・運 搬作業の効率化、消費地へのア クセシビリティなどが向上すると ともに、地域農業の振興も期待 される。したがって現計画のと おり整備を進めることが妥当と 判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし	
202	農村 基盤 整備	防災ダム事 業	龍生地区 (天栄村)	排砂工1式 ダム管理設 備工1式	計画変更を 行おうとする 事業 (事業費 30%以上 増)	(780)	1,170	+420 +56%	651	H28 (2016)	R5 (2023)	1.74	B	A	A	A	A	A	見直し継続	ダムの洪水調節機能の回復と 近年頻発する豪雨等に対応でき るダム管理体制の強化を目的 として実施するものであり、計 画を変更して事業を進める必要 がある。	本事業の対象とするダムは、貯 水池内に多量の土砂が流入・堆 積し、洪水調節機能が低下して いる。また管理システムの老朽化 も著しく、一部については故障 が発生し、早期更新が必要な状 況にある。 本事業により、土砂搬出による 洪水調節機能の回復と遠隔監視 装置や管理棟建て替えによる管 理システムの安定化が期待され る。したがって計画変更により 事業を推進することが妥当であ ると判断した。	〔対応方針〕 見直し継続 〔付帯意見〕 なし